

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

平成24年度

(40期)

日神運輸株式会社

代表取締役社長 馬屋原有治

1. 社長安全方針

物流の安全は企業経営の根幹であり、安全最優先なくして企業の存続はない。

我社では、『**輸送の安全確保・最優先**』を基本理念とし、徹底している。

2. 安全輸送を確保するための重点項目

- (1) 「輸送の安全」が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令などに定められた事項を遵守する。
- (2) 「輸送の安全」に関する費用及び投資を積極的且つ効率的に行うよう努める。
- (3) 「輸送の安全」に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (4) 「輸送の安全」に関する教育及び研修の具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
- (5) 運行管理者、整備管理者、運転者、車輛及び施設等に関する施策については、関係法令等、別に定めるところによるものとする。

3. 輸送の安全に関する目標

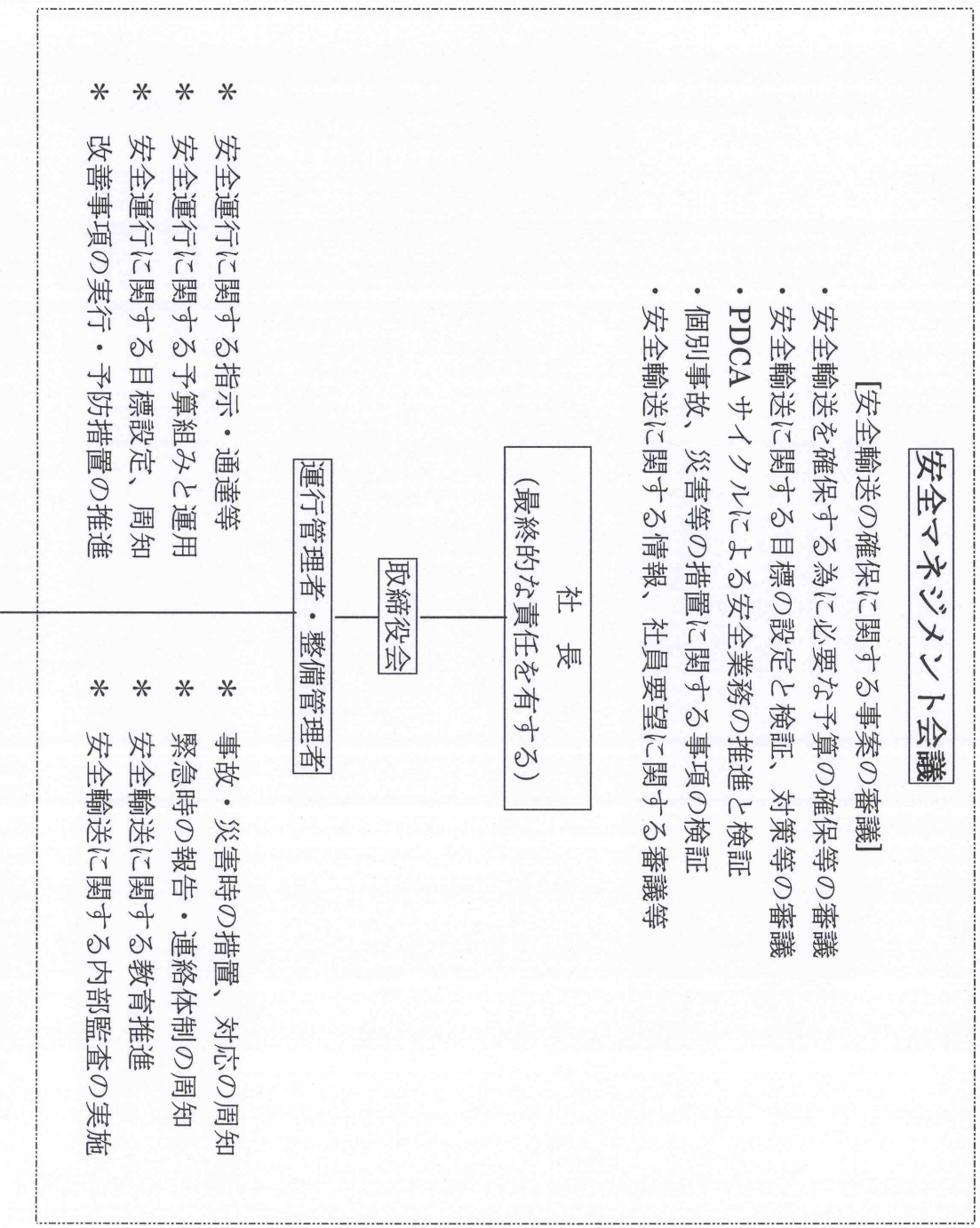
(1) 事故件数	
平成23年度	人身事故件数 0件
(39期)	物損事故件数 13件
(2) 平成24年度目標	
(40期)	人身事故件数 ゼロを目標に
	物損事故件数 ゼロを目標に

4. 安全輸送に関する実施事項

- (1) 安全輸送に関する社内教育実施
- (2) 安全会議をタイムリーに開催し、内容・決定事項等の周知を図る
- (3) 事故、災害等に関する「報告、連絡、相談」体制及び指揮命令系統の強化を図る

- (4) 経営トップと現場代表者による意見交換等による適時適切な双方向の意思疎通を図る
- (5) PDCA サイクル等を活用し、運輸の安全を確保・向上を行う
- (6) 安全輸送に関する情報の記録及び保存方法を定め、保存管理する
- (7) 作業基準書の整理及び作成

5. 安全輸送に関する社内組織



社員・従業員の行動規範（社内ルールと共に実践垂範事項）

- * 職場・職域単位での安全活動の実施推進
- * 社内・社外の活動・行事・研修会・講習会等への積極的な参加
- * 経営トップからの改善事項の実行、推進
- * 安全に関する各種情報の伝達とトップとの意見交換推進
- * 各自の安全意識の徹底及び関係法令などに定められた事項の遵守

6. 報告連絡体制及び指揮命令系統（事故・災害時）

【事 故 発 生】

・ 危険回避・人命救助措置等優先 ・ 警察・消防署等への連絡等優先 ・ 会社（所属長）等へ連絡

↓ 【即、報告・連絡】 ↑ 【即、指示、応援】

・ 報告を受けた者は運行管理者に報告・連絡し指示を仰ぐ ・ 管理責任者が受けた場合、即対策指示を行う

↓ 【即、報告・連絡】 ↑ 【即、指示、応援】

・ 常務に報告し指示を仰ぐ ・ 即、対策指示を行う
--

↓ 【即、報告】 ↑ 【即、指示】

・ 社長に報告し指示を仰ぐ ・ 即、対策指示を行う
--

↓ 【即、報告】 ↑ 【即、指示】

・ 当事者及び待機者へ迅速な対策指示を出す ・ 緊急応接体制を設置、対応する（現地及び本部）

↓ 【早期実施】

経営トップ安全マネジメント会議（当事者含） ・ 事故原因・状況及び対策等の報告、把握 ・ 対策、改善の検討・決定 ・ 事後措置（行政・保証等）の検討、確認
--

↓ 【早期実施】 ↓

全従業員への報告・指示 ・ 運転者、従業員全員への報告・説明 ・ 安全対策の再徹底

7. 平成24年度：教育指導計画（40期）

月 度	項 目	内 容	ポ イ ン ト
7月	平成24年度の目標	重大事故発生の要因を排除する	無理・無駄の整理と排除
8月	⑧危険の予測及び回避と異常気象における対応	悪天候等による危険回避及びトラッカの運転に起きる危険要因の整理と排除	事故事例から危険要因の整理
9月	⑪健康管理の重要性	日常生活の見直し及び生活習慣等について	日常生活から事故予防
10月	②トラッカの運行の安全を確認する為に遵守すべき事項	自動車運送事業法の理解	譲り合いの精神をもつ徐行運転と車間距離を保つ
11月	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果について個人の特性を認識させ危険要因を排除する	脳卒中等の本人では回避出来ない要因は日ごろの生活から
12月	④貨物の正しい積載方法と過積載の危険性	個縛のポイントと偏荷重について 制動距離及び車輛のバランス喪失等の理解	個縛は大切であるが過積は更に大切である
1月	①トラッカを運転する場合の心構え ⑤過積載の危険性	車輛の点検及び天候のチェック 過積は社会的悪である	輸送を安全に行う事は社会的使命である事への認識
2月	③トラッカの構造上の特性	車高、死角等のトラッカの特性について理解させる	死角等の怖さと事例
3月	⑦適切な運行の経路及び当該経路に於ける道路及び交通の状況	トラッカの運行はその走行場所、時間等の細かい制限がある	経路申請等の必要性の認識
4月	⑩交通事故に関する運転者の生理的及び心理的要因と対処方法	生理的とは過労を示唆し、心理的とは慣れ又は慢性化等の油断を理解させる	運行計画及び運行指示等で危険要因を排除させる
5月	⑥危険性を運搬する場合に留意すべき事項	危険物の取扱は必ず危険物取扱主任者がいる	危険物運搬の場合容器等の細かい基準がある
6月	24年度の安全成績と活動の総括	対前同比較及び内容について総括	